小田原市斎場整備運営事業 優先交渉権者の決定等について

小田原市では、平成27年10月22日に小田原市斎場整備運営事業を「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成11年法律第117号)(以下「PFI法」という。)に基づく特定事業として選定し、平成27年10月23日付で募集要項等を公表し、提案書提出期限である平成28年1月20日までに4応募者から提案書の提出を受けた。小田原市斎場整備運営事業審査委員会(以下、「審査委員会」という。)から審査結果の答申を受け、市はこの答申を踏まえ、PFI法第8条第1項の規定に基づき、優先交渉権者及び次点交渉権者を下記のとおり決定したので公表する。

なお、審査結果の詳細については、審査委員会における審査講評として、後日、公表する予定である。

平成28年3月24日 小田原市長 加藤 憲一

記

1 事業名

小田原市斎場整備運営事業

2 事業期間

事業契約の締結日から平成46年3月末までの期間(維持管理・運営期間15年)

3 事業方式

施設の特性や事業範囲等の観点から、PFIのBTO方式(Build Transfer and Operate: SPCが施設を建設し、竣工後速やかに市に所有権を移転し、運営及び維持管理を遂行する方式)を事業手法として整備を行う。

4 募集及び選定方法

「小田原市斎場整備運営事業募集要項」(平成27年10月23日公表)等に則り、民間事業者の公募を行い、「小田原市斎場整備運営事業審査委員会規則」及び「小田原市斎場整備運営事業事業者選定基準」(平成27年10月23日公表)に基づき、審査委員会において審査を行った。

5 事業者選定過程の日程

内容
募集要項等の公表
募集要項等に関する説明会及び現地見学会
募集要項等に関する質問・意見書の回答(参加表明及び参加資
格審查申請関係)
参加表明書及び参加資格審査申請書等の受付締切
募集要項等に関する質問・意見書の回答(参加表明及び参加資
格審査申請関係以外)
参加資格審査結果の通知
競争的対話の実施
応募者からの提案書の受付締切
審査委員会によるヒアリング
優先交渉権者の決定
優先交渉権者の公表

6 民間事業者の選定結果

(1)優先交渉権者

グループ名称	淺沼組グループ
代表企業	株式会社 淺沼組 横浜支店
構成員(代表企業を除く)	太陽築炉工業株式会社
	太陽アーモ株式会社
	株式会社ダイケングループ
	株式会社オービーエム管財
	株式会社 長大 南関東支店
協力企業	株式会社 大建設計 横浜支所
	コクヨマーケティング株式会社 横浜オフィス首都圏営業本部

(2) 次点交渉権者

グループ名称	東亜建設工業グループ
代表企業	東亜建設工業株式会社 横浜支店
	瀬戸建設株式会社
構成員	株式会社東海ビルメンテナス
(代表企業を除く)	株式会社トータルライフサービス
	富士建設工業株式会社

	株式会社梓設計 横浜事務所
	株式会社秋山設計
	日立キャピタル株式会社

7 期待される優先交渉権者の提案による効果

審査委員会により選定された優先交渉権者の提案は、小田原市斎場整備運営事業に関して、民間事業者の創意工夫が大いに発揮されたものであり、良質な公共サービスの提供がもたらされることが期待できる。

また、本事業における市の財政負担額については、市が直接実施する場合の市の財政負担額と優先交渉権者が提案する PFI 事業にて実施する場合を比較すると、VFM (Value for Money) は約19.6%算出される。